

令和6年第2回 大野城市農業委員会定例会議事録

令和6年3月8日、大野城市農業委員会会長 安河内 善一は、令和6年第2回大野城市農業委員会定例会を開催するにあたり、大野城市役所新館4階427会議室に大野城市農業委員を招集した。

議案第4号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について

報告第3号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用について
(3件)

報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用について
(1件)

そ の 他

出席委員：出席委員：11名 欠席委員：1名 事務局職員：4名

開 会 (13時55分)

事務局長	<p>定刻前ではございますが、全員お揃いですので、令和6年第2回農業委員会を始めさせていただきます。では、本日の農業委員会の開催にあたりまして、最初に、開会の成否を確認致します。</p> <p>本日の農業委員会は、定数12名に対し、出席委員は11名であります。委員の過半数の出席でありますので、本市農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の委員会が成立することを報告致します。</p> <p>なお、議事については、会長に進行をお願い致します。</p>
議 長	<p>議事に入る前に、まず、大野城市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、10番委員及び11番委員の2名を議事録署名委員に指名致します。なお、指名された議事録署名委員の方は、後日事務局が作成する議事録に署名をお願いします。</p> <p>さて、本日の議題は、議決を要する議案が1件と、市街化区域内農地の転用届出にかかる報告案件が4件となっております。</p> <p>では最初に、議案第4号の「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」を審議したいと思います。事務局から議案の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>議案第4号についての概要説明を行った。 (概要説明の内容)</p> <p>① 「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」の概要説明</p> <p>② 「令和6年度最適化活動の目標の設定等」の概要説明</p>
議長	<p>ただ今、議案第4号の議案資料の概要説明が終わりましたが、何かご意見やご質問はありませんか。</p>
委員	<p>目標の項目内「農業委員会の状況」の中で、「認定農業者」の数値について昨年度と今年度が違う理由は。</p>
事務局	<p>[事務局で確認した内容を報告]</p>
委員	<p>目標を設定するうえで、市の方向性としては農地を残していきたいのですか。</p>
事務局	<p>市外化区域においては所有者の判断となりますが、市外化調整区域は保全することとしております。</p>
議長	<p>他に無いようでしたら、本件の議案の議決をしたいと思います。議案第4号について、事務局から説明のあった内容で、公表及び県他関係機関に報告することに異議の無い方は挙手をお願いします。</p> <p>[挙手により、(全委員賛成)を確認]</p> <p>全委員の賛成と認めます。議案第4号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」は、事務局から説明のあった内容で、後日、ホームページでの公表と県他関係機関に報告することとしたいと思います。ただし、3月までの活動結果により値が変わる部分については、その最終の値にて対応することをお願いしたいと思います。</p> <p>本日の1件の議案審議が終わりましたので、次に、報告事項に移りたいと思います。報告第3号の、事務局長専決による農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。</p>

事務局	報告第3号（農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出案件）の3件についての概要説明を行った。
議長	ただ今、事務局から、報告第3号で3件の報告事項の概要説明がありましたが、何か質問やご意見等はありませんか。
委員	転用目的の「無蓋駐車場」とは、どのようなものですか。
事務局	屋根の無い駐車場となります。
議長	他に質問等が無ければ、報告第3号の3件の届出受理については追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議長	次に、報告第4号の、事務局長専決による農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第4号（農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用の届出）の1件についての概要説明を行った。
議長	各委員からの意見・質問等を求めます。何か質問やご意見等はありませんか。
全委員	〔意見・質問無し〕
議長	特に委員のみなさんからの質問等が無ければ、報告第4号の1件の届出受理についても追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議無し。〔全委員了承〕

議 長	ただ今の報告で、本日の定例会で予定されていた議題は終了しましたが、「その他」として、委員のみなさんから何かありませんか。
委員	認定農業者の考え方について、他の自治体で認定を受けている方を、本市の人数とするべきですか。
事務局	事務局にて確認いたします。
委員	報告案件で、対象地の隣地の「公衆用道路」とする要件について、問題はなかったのですか。
事務局	〔事務局の所管ではないため、この場では即答できないことを説明〕
委員 (地区担当)	当時、開発許可等の確認時に聞いた話では、問題ないとのこと記憶している。
委員	報告案件で、区画整理地内と思われる案件があったが、対象地の周辺農地は過去に農地転用の届出は済んでいるが、一部のみ農地として残っていたのは、開発許可などの関係があったからと思われませんか。
事務局	〔事務局の見解を説明〕
議 長	他に委員のみなさんから特に無ければ、本日の定例会は閉会とします。
14時55分 閉 会	次回、令和6年第3回の定例会は、令和6年5月10日(金)午後(14:00～)からを予定。